間第28号様式（ゴルフ場利用料金等明細書）

ゴ ル フ 場 利 用 料 金 等 明 細 書

ゴ ル フ 場 名

※６５歳以上の者、規則で定める競技会の選手は２０％以上、早朝利用等の利用者は５０％以上のグリーン使用料の軽減が必要。

通常の利用料金（グリーン使用料）						利用者等の区分	軽減利用料金（グリーン使用料）						軽減率					
会員			非会員				会員			非会員			会員			非会員		
平日	土曜日	日祭日	平日	土曜日	日祭日		平日	土曜日	日祭日	平日	土曜日	日祭日	平日	土曜日	日祭日	平日	土曜日	日祭日
円	円	円	円	円	円	年齢65歳以上の者	円	円	円	円	円	円	%	%	%	%	%	%
						規則で定める競技会の選手												
						早朝利用等の利用者												

諸経費　　円　内等級算定対象経費　　円

内訳　道路補修費　　円　コース整備費　　円　水道光熱費　　円　施設維持費　　円

ロッカー費　　円　ゴルファー保険費　　円　ゴルフ連盟費　　円　キャディ協力費　　円

キャディーフィ　1B　　円　2B　　円　3B　　円　4B　　円

カートフィ　1B　　円　2B　　円　3B　　円　4B　　円

備考　1　利用料金は、グリーン使用料のみを記入してください。

2　「年齢６５歳以上の者」は、６５歳以上７０歳未満の者。（７０歳以上は非課税対象）

3　「規則で定める競技会の選手」は、福島県税条例施行規則第95条の２に定める競技会に出場する選手で、当該競技会のゴルフ競技、又はその指定された練習において利用する場合。

4　「早朝利用等の利用者」は、時間又は場所に制限が設けられている早朝、薄暮、ハーフの利用者。

5　料金が確認できる書類（料金表、パンフレット等）を添付してください。